

令和2年度 事業計画書

自. 令和2年4月 1日

至. 令和3年3月31日

一般社団法人香川県自動車整備振興会

総 論

令和元年の我が国の経済状況は、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移し、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移した。最低賃金は2016年度以降3年連続で3%程度の引上げを実現した他、春季労使交渉では中小企業を含め2%程度の高い賃金上昇が続き、着実かつ継続的な賃上げを実現している。

一方、令和の時代となっても人口減少、少子高齢化の進行、生産性と成長力の伸び悩み、地方経済の低迷、大規模自然災害の頻発、社会保障と財政の持続可能性等、多くの問題点に直面している。特に、これまで世界的にも経験したことがない人口減少や少子高齢化の急速な進展は、我が国経済が直面する喫緊の課題となっている。

世界経済については、中国における過剰債務問題対応の影響による経済の減速、英国のEU離脱の政策等による欧州経済の混乱、新たな技術や知的財産をめぐる国際的な軋轢や米中間の追加関税・対抗措置の通商問題が発生しており、世界経済や世界貿易の景気回復のペースに鈍化がみられる。また、グローバル化の進展に対して保護主義に代表される内向きで自国中心主義的な動きが台頭している。特にエネルギー等で対外依存度が高い日本は、こうした国際政治動向や経済情勢の不安定化に十分な注意が必要である。また、世界情勢については、中東諸国で続いている紛争や北朝鮮の核問題等に関しても、一向に事態は進展していない。

令和2年度の我が国の経済は、令和元年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019～「令和」新時代:「Society5.0」への挑戦～」に基づく、各種施策の具体的な実施により、経済の回復基調を維持させるとともに情報が溢れている現在の諸問題に対してIoTやAI等の最新テクノロジー

ーを利用して Society5.0 社会の実現に向けて取り組むことが示された。一方、消費税率引上げで予想される影響や2020東京オリンピック・パラリンピック後の景気変動について注視が必要である。

また、令和2年に入り新型コロナウイルスによる感染拡大が懸念され、日本経済や世界経済へも影響を与えるほか、東京オリンピック・パラリンピックの開催まで危ぶまれているところです。

自動車については、事故の削減や高齢化社会における移動手段の確保、少子高齢化に伴うトラック・バス等運転者不足の対応並びに生産性向上、渋滞の解消・緩和、国際競争力の強化に資する技術として自動運転の実用化に向けて対応を進めており、自動運転の安全・安心を支援するシステムには数多くの最新の電子部品や装置が採用されるとともに、自動車の検査や点検・整備を含め、自動車を取り巻く環境においても電子化が進められている。

このような整備業界を取り巻く状況にあって、自動車の整備技術の高度化に向けた対応や、我が国が抱える人口構造問題により一層の厳しさが増している少子高齢化の影響で、若年労働者の採用難への対応も同時に求められ、整備業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にある。

こういった中、自動車の販売台数については、令和元年の国内新車販売台数（軽自動車を含む）は前年同期比1.5%減少しましたが、（登録車が1.9%減、軽自動車が0.7%減）3年連続で500万台を超え、5,195,216台となりました。

自動車整備需要の基盤である自動車保有台数は、令和元年6月末現在で82,122,890台、前年同月比0.3%増（香川県793,189台、0.42%増）と若干前年比プラスとなったものの、中・長期的に見ると個人消費の低迷や少子高齢化が影響してあまり増加は期待できない状況となっています。

こうした状況下、自動車整備業につきましては、先般1月に日整連から平成31年度自動車分解整備事業の実態調査結果が発表されましたが、それによると平成31年度調査における総整備売上高は5兆6,216億円となり、前年度と比較すると921億円増（1.7%増）と3年連続の増加となりました。

いずれにしましても、クルマは日常生活や経済活動を行ううえで必要不可欠

であるとともに、世の中全体で“安全・安心で地球環境と調和のとれた「クルマ社会」の構築”が求められていることから、その一翼を担う自動車整備事業としては、一貫して自動車の安全性の確保や公害の防止、地球環境の保全といった社会的使命の達成に努めるとともに、自動車ユーザーの保守管理意識のさらなる醸成、高度な電子制御技術が採用された自動車の普及に対応した新技術の習得などに取り組んでいく必要があります。

このため、次に掲げる諸事業を積極的に推進し、自動車整備業界全体の経営基盤の確立と活性化、社会的地位の向上に努めてまいります。

(1) 業界の振興・活性化対策

点検整備の必要性と保守管理意識の高揚をさらに浸透させるため、会員各位のご理解とご協力の下に、点検整備促進啓発活動事業の一環として展開している四季を通じた「オアシスのキャッシュバックキャンペーン」を積極的に展開するとともに、キャッシュバックキャンペーンのツール品として作成・配付している「無料カーチェック・シート」の普及浸透に努めてまいります。

また、日整連から自動車整備業の指針として示された「自動車整備業のビジョンII」に示されている整備技術力の強化、CS向上による入庫・売り上げの拡大、健全な経営の実践などを強力に推進するなど業界の振興・活性化対策を積極的に行い、会員事業場の健全経営に向けた取組みを推進してまいります。

なお、本年度に日整連が新しい「自動車整備業のビジョン」について作成することから、新ビジョンが公表され次第に情報提供を行い、普及・浸透に努めるなど適切な対応を図ることにしています。

更に、日整連が構築している自社の経営状況を簡易に自己診断できる「簡易経営自己診断システム」を活用した健全な経営の実践を推進することとしています。

次に、近年の少子化や若者のクルマ離れにより、整備業界の整備士不足が懸念されることから、本年度も国土交通省や日整連と連携を図り、自動車整備の仕事のPR、整備業界のイメージ向上等を行うなど、自動車整備に携わる人材の確保・育成対策を進めることにしています。

更に、香整振ホームページに人材募集の求人公募を掲載するとともに外国人の人材確保も視野に入れ、外国人技能実習制度に加え「特定技能制度」を整備業も導入していかなければならないと考えています。

(2) 業界の健全化対策

日整連が作成した「指定整備事業適正運営マニュアル（改訂版）」、「完成検査実施マニュアル」などを活用し、指定整備事業者の法令遵守の徹底を図るとともに、運輸局との間に設けられた「自動車整備業に係る監査・指導連絡会議」における情報交換を通じて、法令遵守の向上・浸透に努めてまいります。

また、日整連が作成した指定工場の巡回指導マニュアルに基づき、指定工場を対象とした巡回指導の検討を進めてまいります。

なお、2024年から自動ブレーキなどについて、点検・検査を行うOBD検査が開始されることや専用スキャンツールを用いてエーミング（機能調整）作業を実施することが求められていること、さらには自動運転システムの不可欠なカメラやセンサーなどの装置を整備・改造する事業の認証制度が新設（自動車特定整備事業者）されたことから認証取得に向けて適正な対応を図ることにしています。

また、継続検査OSSを推進する目的から2023年に自動車検査証がICカード化されることから情報提供を行うとともに適切に対応できるよう努めることにしています。

加えて、日整連作成の「故障診断適正運営ガイドブック」や標準作業点数表を活用し、スキャンツール等を使用した故障（整備）診断作業の普及促進に努めるとともに、電子装置等の故障（整備）診断料金の適正化に努めてまいります。

なお、本年度についても車積載車（自家用）による有償運送許可に係る研修会を開催することにしています。

(3) 法制・税制対策

政府は昨年度、消費税引上げに伴い自動車税などの減税を行なったが、まだまだ自動車への税負担が重いことから、今後も自動車関係団体と連携し、減税の要望活動を行うとともに、自動車関係諸税の今後の動向を把握し、適宜、会員各位への情報提供に努めてまいります。

(4) 行政協力・交通安全対策

自動車関係行政の円滑な実施に協力するとともに、交通安全対策の推進など諸施策の推進に協力してまいります。

(5) ICT化の促進対策

平成29年4月に継続検査ワンストップサービスとして保適証の電子化が開始され、一昨年4月から電子継続検査申請（代理申請）が本格的にスタートし、令和2年1月から軽自動車の継続検査OSSが稼働されましたが、まだまだ代理申請の利用は低迷しています。

更に、自動車検査証も2023年にはICカードへの準備が進められており、指定工場のICT化推進のため、ワンストップサービスの普及に努めてまいります。

また、日整連が構築・運用している「FAINES」については、特定整備制度の認証取得により、電子制御装置の点検整備を行う場合は、メーカーの情報とともに日整連の「FAINES」の加入が必須となっていることから、今後も加入促進キャンペーンを積極的に展開し、新たな会員の加入に努めるほか、放置違反金滞納車情報照会システムの利用促進にも努めてまいります。

(6) 環境保全・省資源対策

日整連による国の方針に基づいた新たなCO₂総排出量削減のための数値目標の策定を行い、引き続きCO₂削減の取り組みます。

また、「環境に優しい自動車関係事業場の表彰制度」の普及推進を図るとともに日整連が構築している「環境家計簿CO₂算定システム」の利用促進に向けた取り組みを行います。

更に、国土交通省のエコ整備推進施策に連携して、自動車ユーザーに対し、点検整備の環境への有用性を訴えていくとともに環境に優しいリサイクル部品の普及促進に努めてまいります。

(7) 自動車使用者対策

自動車使用者に定期的な点検・整備の必要性と保守管理責任の意識を浸透させるため、国土交通省が実施主体となり展開している「自動車点検整備推進運動」に参画するとともに「自動車点検教室」「点検整備促進街頭キャンペーン」並びに「新点検整備推進キャンペーン」の充実に努めてまいります。

また、年々増え続ける車齢が10年を超える長期使用車両の安全性等を確保するため、日整連が作成した「総合的なユーザー提案用資料」や「長期使用車両啓蒙チラシ」などを活用し、ユーザーに対する点検・整備意識の高揚のため啓発活動を実施いたします。

更に、最近は全国で大型自動車の車輪脱落事故の発生件数も増加していることから今後さらに大型自動車等の使用者に対し、タイヤの脱輪事故防止について啓蒙を行うことにしています。

(8) 整備技術の向上対策

自動車整備士の養成講習や整備主任者技術研修の充実に努めるとともに、ハイブリッド車など先進環境対応車の普及に対応できる人材育成のため、各種の技能向上（自動車整備士再教育）研修の実施に努めてまいります。

また、昨年度、第22回全日本自動車整備技能競技大会に出場し、優秀な成績を残すなど、香川県の技術力強化の姿勢を広くアピールすることができたので、本年度は、第9回香川県自動車整備技能競技大会を開催する予定としております。

加えて、ユーザーが新技術対応工場である旨を識別できる「スキャンツール活用事業場認定制度」のさらなる普及促進を図るなど、自動車整備業界の技術力の向上と自動車整備士の地位向上に努めてまいります。

(9) 自動車整備技能登録試験対策

自動車整備技能登録試験の実施機関として、学科試験及び実技試験の確実な実施に努めるとともに外国人技能実習評価試験実施についても適正な対応を図ります。

(10) 広報対策

会員並びに自動車ユーザーへの情報提供を図るため、当会ホームページ及び会報「近代整備」の充実に努めてまいります。

(11) 共済福祉事業対策

自動車整備事業者及び従業員を対象とした各種共済福祉事業を積極的に推進し、自動車整備業の経営基盤の強化に努めてまいります。

(12) 組織運営対策

定款に定められた会議を中心に諸会議を開催し、諸事業の推進に努めるとともに、日整連・整商連、全標協、四整連及び四標協並びに関係団体等と連携を密にし、円滑な組織運営に努めてまいります。

(13) 商工組合事業の推進指導

自動車整備業を営む組合員の安定した経営基盤が求められていることから、本年度も香商組と一体となって、「商工組合事業のあり方に関する新たな提言」の浸透や購販事業等の推進指導に努めてまいります。

(14) 各支部（各支部青年部会を含む）との連携強化

定款に定められて諸事業を推進するためには、各支部の理解・協力が不可欠であることから、各支部との連携強化に努めてまいります。

また、業界の活性化を図るため、さらなる青年部会の活動支援を積極的に行ないます。

(15) 事務局職員の資質の向上

日整連や整商連などが主催する各種研修会等へ職員を積極的に参加させ、資質の向上を図り、業務の合理化の推進に努めてまいります。

(16) 関係機関への要望等

自動車整備業のさらなる活性化と事業運営に係る負担の軽減化を図る観点から会員各位のご意見やご要望の把握に努めるとともに、関係機関への意見具申をしてまいります。

以上、本年度の主な諸事業を列記しましたが、会員各位におかれましては、これら諸事業の円滑な実施に向け、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、本年度の諸事業の詳細は、次のとおりであります。